

広報 ながはま 2月号



裸で鍛える大和小的児童たち

寒さに負けずに裸マラソン

大和小学校では、意志が強たく、くましい子供を育てるために、十年前から「回って走れ」を合言葉にグラウンドを走るマラソンを続けています。

最初は、三分間でトラックを四周する程度のものから始め、徐々に工夫を加えて、昭和五十二年からは児童の健康管理を考慮し、走る時間を季節に応じて、十分間、五分間、八分間というように調節し、児童一人一人が自分のペースで走るようになりました。

走行距離は、記録カードと磁石板で記録し、十万計、二十万計を走った児童を表彰しています。さらに「マイペース賞」を新設して、長期にわたって自己のペースを守って走り続けた児童も表彰するようになっています。

五十三年度からは走る時間を六分三十秒として、先進校なども視察し、「はだか・はだし」で走るようになりました。

天気が良い日は、毎日午後一時二十分になると、軽快なテーマの音楽が流れ、これにあわせて児童も職員も全員がはだしになり、男子は上半身はだかになってグラウンドに飛び出します。

身を切るような北風の寒い日、炎暑で汗の流れおちる日、花吹雪の舞う日でも、心をひとつにして、意志の強い、たくましい子供を育てようという大きい目標のために走り続けています。

「回って走れ」は大和小学校教育の目玉でもあります。

議会 第4回定例会

議会

第4回定例会



長浜町議会第四回定例会は、昨

年十二月十六日から十八日までの三日間の会期で開かれました。

この議会に上程され審議されたものは、前年度一般会計、各特別会計の決算、今年度会計の補正予算、長浜町総合エネルギー基地建設基本構想を定めることについての案件など、町から提出した十六件の議案、陳情文書など議会から報告された八件の報告案件で、いずれも原案通り可決あるいは受理採択されました。

一般質問は、五人が十六件の質問を行ないました。可決、受理採択されたことや、一般質問のうち、おもなものの内容は次の通り。

県単土地改良事業費など

一般会計

一般会計に今回、一億三百八十八千円が補正され、同会計予算総額は三十五億七千八百一十万円となりました。

今回補正された予算のおもな使いみちは、次の通り。

議会費 町議会議員の一般選挙によって生じた報酬などの不足分九十九万九千円。

総務費 町例規集の記録代ほかで百二十八万円。過疎パスの補助金不足分四十万円。納税組合に交付する事務費交付金の不足分四十二万九千円。農業委員会の選挙が無投票となったため百六十八千円を減額。

開設費など。

土木費 大谷口地区の工事請負費。町道上老松一ノ瀬線ほか九路線の舗装改良の工事請負費。県営工事費では長浜・保内線ほかの負担金。漁協前のタラップの補修工事費など。

教育費 喜多灘小屋内体育館防球ネットほかの五十五万円。

冬期給水対策としての修繕料など

特別・事業会計

港湾施設特別会計 水道および電気工事の不足分あわせて十一万円。

水道事業会計 電力料金の値上がりによる不足分など。

工業用水道事業会計 電力料金の値上がりによる不足分百三十万円。大和橋改良工事に伴う工事費を十八万二千円減額、設計委託料三十四万六千円を補正。

住宅新築資金等貸付事業会計 新築二件、改修一件、用地取得一件の追加申し込みがあり一千八百五十二万五千円。

簡易水道事業会計 電力料不足額、冬期給水対策としての修繕料などあわせて三百三十四万一千円。出海水道新設による布設替工事分。

総合エネルギー基地建設基本構想を可決

長浜町振興計画基本構想とあい

まって、長浜臨海部における総合エネルギー基地建設について基本的事項を定め、将来における本町発展の方向を明示することを目的に策定した総合エネルギー基地建設基本構想が可決されました。

この基本構想は、臨海部に用地を造成し、立地予定企業は石炭火力発電所、LPG、石油製品等備蓄供給関係企業のほか、木工業を主とした地場産業となつていきます。

また、立地企業群の建設に伴う貨物取扱量の増大、入出港船舶の大型化に対応して、現在の港湾区域を大幅に拡張するとともに、長浜港が重要港湾に指定されるよう国、県に要望するものとなつていきます。

そのほか町民の快適な生活環境を維持するため、町民グラウンド、体育館、庁舎、町民会館などの公共施設を整備することになっています。

事業は現在のところ町土地開発公社が主体となつて行なう予定であり、町に総合エネルギー基地建設対策班(仮称)を新設し、環境アセスメントや各種基礎調査等を行なつて総合的に対応させることになっていきます。

林構林道叶松く足山線 請負契約の変更

昭和五十六年度林構林道叶松く足山線新設工事は、工事内容訂正により補助対象工事費まで引き上げて、三千八百七十一万二千元で株式会社一宮工務店と、変更契約を締結することが承認されました。

陳情文書3件 いずれも受理採択

長浜中学校PTA会長桜田和夫さんほか役職員一同から提出されていた「長浜中学校特別教室廊下の改修並びに体育倉庫改築について」▽長浜町観光協会会長明閑定市さんからの「みだりにごみを捨てないマナーの定着について」▽後藤熊市さんほか五人からの「喜多灘漁港第七次改修事業計画実施方について」——以上三件の陳情文書はいずれも受理採択、町理事者に送付して善処方を求めることになりました。

大洲・喜多衛生事務組合規約の一部を改正

昭和五十七年度から、大洲・喜多衛生事務組合に伊予郡広田村を加えるため規約の一部を改正することが承認されました。

五十五年度会計 決算を認定

昭和五十五年度一般会計、各特別会計の歳入歳出決算が認定されました。なお、昭和五十四年度一般会計繰越明許費歳入歳出決算も認定されました。

一般質問

五十六年町議会第四回定例会では桜田和夫氏、小川儀三郎氏、久井貞治郎氏、東正行氏、中野茂明氏が質問を行いました。おもなものの内容は次の通り。

経費の抑制と見直し で健全な財政運営を

〔財政再建と長浜町の対応〕

桜田議員：国の公共事業等の抑制的基調により、事業費の減少は否定できず、事業の国、県に対する要望の働きかけは必要であり、その確保は困難となるが、どのようにしているか。

国、県補助金、起債の見直しも従来より厳しいことが予想されるが、どうなっているのか。

地方交付税の伸び率の鈍化が懸念されているが、このことが町財政に与える影響は極めて重大であり、理事者はどのように考えているか。

国においては来年度以降も経費の抑制は不変であり、緊縮重点主義財政で施行されるが、本町も国の方針と同一の基調で施行するの

か。本町の町、県民税の徴収率はおおむね良好であるが、特定の人物が滞納していることを聞いている。今後どのように対処するのか。

二宮町長：国、県に要望の働きかけを積極的に行ない、西田先生には多大なご尽力をいただいている。

補助金は経費の節減、合理化を行なうという国の方針により、今後一層厳しくなり、起債は公共事業に對し、充当率の引き下げが決定的ではないかと思う。

地方交付税の見直しは、税収の伸び率が期待できない現況であり、町財政に対する影響は大きく、慎

重を期して財政運営を行ないたい。

来年度の予算編成においても、経費の抑制と見直しを基本方針としており、当町も国の方針と同一に、財源の重点的効率的な配分によって健全な財政運営を行なっていく考えである。

国民の当然の義務を怠っている滞納者に対しては、法的措置を講ずる考えである。

許される範囲で公共事業を施行

〔経済動向と町の諸策〕

桜田議員：国においては政府保証債、縁故債などの民間資金を活用して公共事業を伸ばしていく考えであるが、町ではどのように考えているか。

町全体の産業界を見直して現状を把握し、過疎地対策や融資制度の充実など、行政指導と援助を行なうことも大切であると思うが、どのように考えているか。

二宮町長：町財政の許される範囲内で思い切った公共事業を施行し、景気の浮揚拡大、雇用の安定に努めたい。また、町内の産業界を見直して、地域住民の意見を取り入れ、強力な行政指導と援助を行なって民間の活力を引き出していきたい。

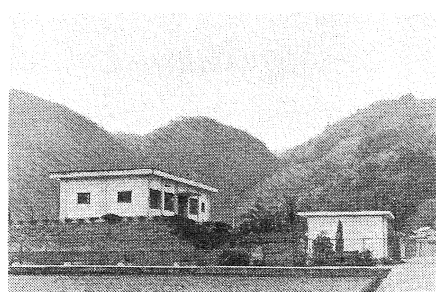
基本計画を策定し、五十八年度から工事を

〔上水道の改良と基本計画〕

桜田議員：最近問題になってい

る上水道について、将来を展望した改良と基本計画を策定して、町民にこたえる必要があると思うが、この考えがあるか。また、あるのならいつごろ着手するのか。

二宮町長：上水道については全面的に見直し、将来の人口増を考慮した水源確保や古い本管などもすみやかに更新し、給水区域拡大等についての基本計画を専門家に依託して進めており、計画については五十七年度中に完成させ、五十八年度から本格的な工事に入れるよう努力するつもりである。



柴 浄 水 場

行政サービスの充実を

〔町職員の執務姿勢〕

桜田議員：住民は町の衰退を吹き飛ばすべく発展策を願って、町行政機関、町職員の働きに大きな期待と関心を寄せている。町長を先頭に町職員が一体となって、住民に信頼される執務姿勢、行政サービスの向上に努められるよう望むが、どのように指導、対処して

いるのか。

二宮町長：町職員の執務姿勢、行政サービスの欠如は、町民の皆さんの協力、信頼等の欠如につながるものであり、朝礼でも強く指示している。挨拶ひとつをとっても、職員と住民の皆さんの心をつなぐ大切なことであり、行政サービスの充実に熟練するよう自らを含め、厳しく徹底しているところである。

政治生命を賭けて、皆さんと共に推進を

〔総合開発事業〕

桜田議員：第二次開発事業については、真剣に検討し、議論されてきたが、本町をとりまく諸情勢、環境条件は厳しくなっている。この現状から脱却しようとして、長浜町を豊かにする会が設立され、町民の関心も特に強まってきた。英断をもって開発事業を推進すべき時期に直面していると思うが、どう考えているか。

二宮町長：各団体から陳情書も出されており、一日も早く長浜町の振興発展を願うことは衆目的一致するところであり、早急に推進すべき時期であると考えている。構想の推進については、議決していただければ、国、県等の関係機関に対して強く指導、援助を要請したい。そして、企業立地とか環境アセスメント、港湾整備等のあらゆる問題を一手前進させ、基本計画づくりに着手したいと考えている。この事業は単に長浜町の問題だけでなく、西瀬戸の経済開

発にも影響するので、真剣にかつ英断をもって対処し、全知全能を傾注すると共に、政治生命を賭けて皆さんと共に推進していきたい。

基準値以下であり心配ない

〔上水道問題〕

小川議員：長浜と呉を往復している船が、長浜町の上水道の水を飲んで飲用しているが、これは飲料水に不適當であるという書類が町に出されている。その書類をみせていただきたい。

愛大の脇本助教が検査にこられた時、塩素滅菌をやっていないという事実がはつきりした。塩素滅菌をやれば雑菌は死ぬが、ガンのもとになるトリハロメタンが発生する。長浜町で調べた時、基準以上のものがでたということを知っており、国の指示通りにやっていないという事実があるが、理事者はどう考えているのか。

二宮町長：船舶の水槽については、町の管理外のことであり、良質な水を船に供給している。分析通知は町の方へきていない。水質については県の衛生研究所で決められた検査を受けており、トリハロメタンについても今年度は二回調査をしており、その指数は〇・〇〇二PPMである。指導基準の値は〇・二PPMであり、それよりも大幅に低いので全く心配はいらない。大学から採水にこられた時、殺菌処理施設の改修を行なっており、十分な塩素が入っていないのでは

議会 第4回定例会

ないかという判断をなされたようだが、塩素をたくさん入れても長浜町の水道については、トリハロメタンの数値が高くなって困るということはない。このことについては水道課長が愛大の脇本助教と会って話し合いをし了解済みである。

専門家の意見、調査によって検討を

〔公害に対する認識〕

小川議員：前回の理事者の答弁で、公害のある企業は誘致しないということであったが、長浜町が誘致しようとするところのLPGや石炭火力発電所というものは公害がないのか。

七月の議会で、LPガスの内容や危険性についていろいろ質問したが、その後どれだけの勉強をされたのか。勉強の程度やどのような調査をしたのか明らかにしていただきたい。また、公害というのはどの程度を公害と考えておられるのか。

二宮町長：企業誘致をしようとする場合、国、県が規制している基準の数値、すなわち大気汚染、水質汚濁、騒音、ふんじんなどについて基準値以下であるとすれば公害の発生はなく、企業誘致は是であるという考え方をしている。私もかなり本を読んでおり、話も聞いているが、私や小川議員の知識、あるいは経験等によって、これは公害があるとか、これは公害がないとか判断することは危険であり、もっと高度な知識と技術

をもっている専門家の意見、調査によって結論をだすべきだと思う。

研修会や合同会で指導の徹底を

〔学校教育の問題点〕

久井議員：最近小・中学生の学校内、家庭内暴力について問題になっているが、このことについて校長並びに教職員をどのように指導されているのか。また、学校ではどのように対応しているのか。

町の人口の減少に伴い、児童数が減って、複式あるいは複々式の学級が増加しているが、小規模校における教育の効果について、父兄にとつては関心の高いものであり、これらの対策についてどのように考えているのか。

ゆとりのある教育を実践する上において、環境の美化、整備は重要であるが、各学校がかかえている施設整備についてどのように実情を把握しているか。また、今後これらのことを整備していく考えはあるか。

日田教育長：校長研修会や校長・教頭合同会を各学期毎に開催して、学校経営の発表を行ない、問題点を検討、協議し、児童生徒の指導の徹底を図っている。また、中堅教員研修会を年間十回程度開催し、児童、生徒指導についての研修を深めたり、生徒指導主任会を各学期毎に開いて、児童、生徒の学習行動、環境、健康等の検討を行ない、一人一人の状況把握に努めている。小規模校の複式学級の増加につ

いては、委員会でも憂慮しており、過疎から脱却して児童、生徒数の増加を図る以外に方法はないが、関係住民の方々の地元への定着も必要だと考えている。施設の新・改築関係は年次計画で、営繕的な整備については毎年度各学校の実態を調査し、順次整備を行なっているが、財源の許す範囲で、緊急度の高いものから整備をしていきたい。



豊茂小学校

広域的な事業で総合的な下水処理を

〔生活環境の整備〕

久井議員：集落内における個々の小規模道路とか、集落からの通路は、昔のままの状態で放置されているが、日常生活に密着した身近な道路を改良舗装していく考えはあるか。

下水道の問題は市街地を問わず、山間部においても町民の苦情はかなりでていますが、この問題をどうとらえていくのか。

二宮町長：小規模道路については、地元住民の協力を得て改良、舗装整備を進めてきたが、従来の整備方針と補助規程等を勘案して、有利な方向で計画的な整備を図るよう検討したい。

町内の排水については、基本的な整備方針として、脇川流域の平地面部では、広域的な公共下水道事業により総合的な下水処理を図り、その他の人口密度の高い地区では、農山漁村下水道を勘案して、簡易下水道による整備を進めていくようにしている。散在する小集落においては、在来の排水施設の改良整備を年次計画的な方向で進めていきたい。

職業安定所と連絡を密に普及徹底を

〔長浜町の福祉対策〕

久井議員：高齢化社会に対する福祉の確立は極めて必要であり、将来を考え、町独自の福祉のあり方について、今後調査、研究していく考えがあるか。

身体障害者の雇用問題については、雇用促進法により一定率以上の身体障害者を雇用するよう義務づけられており、町内各種団体に対して雇用を呼びかけ、積極的にとり組んでいく考えがあるか。

二宮町長：国の制度による事業はもちろんのこと、老人学級等による学習やクローケーなどのスポーツを通じ、体力の増進を図るなどの施策を講じてきたが、これからの高齢化社会に対応するためには、調査、研究は重要なことであり、今後

一層十分な検討を進めて参りたい。職業安定所と連絡を保ちつつ、身体障害者に対する就職援助制度などの周知を行なっているが、連絡を密にして、事業主に対し、雇用助成制度などの普及徹底を図り、積極的に対処していきたい。

早期に整備するよう努力を

〔県道、町道の整備〕

東議員：本町内の道路網の根幹をなす県道のうち、長浜〜藤縄線の沿線住民は、一日も早く改良整備されることを望んでいるが、現時点で調査はどうなっているのか。また、改良着手年度はいつになるのか。

二宮町長：この路線については現在県に引き渡すために測量などの作業をやっており、図面作成後県に引き渡すことになる。引き渡し後は県営により改良、整備が行なわれるので、早期にこういった作業が終了するよう努力したい。

総合行政の中で重点的な配慮を

〔今後の農業対策〕

東議員：本町の農林業で主幹作物は、みかん、しいたけ、米などであり、これらの価格は低迷が続き、見通しのたない状態となっている。今後、どのように振興発展させていこうと考えているか。

長浜独特の作目を選択し、生産しなければ今後の活路は見いだせないと思うが、町の指導方針、各関係団体への指導はどう対処して

議事 第4回定例会・海面汚染訴訟和解

いくのか。

二宮町長：農民哲学によって新しい理念を確立し、新しい道程にむかつて邁進するために、農協が核となつて適地適産を命題に、組合員一人一人に周知徹底し、営農指導を強化して、組合員と一体となつて強力で推進されるよう希望する。

町としては、総合行政の中で重点的な配慮をし、国、県の施策制度を活用して耐乏期を皆さんと協力一致し、突破するよう努力すると共に、適切な農業振興策については、町としても育成のための助成を行なつていきたい。

弾力的な解釈に立って利用の拡大を

各施設の利用

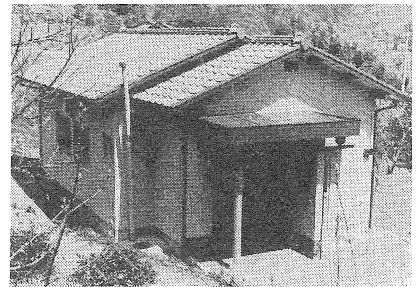
東議員：中央公民館とか各地区にある集会所など、たくさん施設があるが、誰でも気軽に利用できるようにならないか。

市街地やその周辺をみても駐車場がない。将来を考えたら土地の確保を考へておく必要があると思うが、そのような展望をもっているか。

町民にとつて憩いの場となる総合公園の建設が必要だと思ふが、重要施策として取り上げていく考へがあるか。

二宮町長：施設のほとんどは、国や県からの補助を受けてつくりだされているので、利用についても制約があるが、今後できる限り弾力的な解釈に立って利用の拡大を図つていきたい。

旧長浜町では空間利用地がなく、



柴大越集会所

駐車場などのような一定規模の広さを確保することは極めてむずかしいので、開発構想の中で取り扱つてゆくべきだと考へているのでご理解いただきたい。

総合公園については、各方面からの要望にも盛り込まれており、開発の中で組み込んでいきたい。

関係団体の協力を得て努力を

水産試験場分場誘致

中野議員：最近の赤潮や瀬戸内海的环境悪化を考へるとき、本町の漁民は不安を抱いており、このような問題に対処するためには、専門的な試験研究機関が必要であり、今後二次開発が進められるならば海の汚染等の監視、漁業振興のための調査研究、伊予灘全域の漁業開発の推進中核機関として、本町に水産試験場の分場を設置すべきであると思ふが、どのような見解をもっているか。

二宮町長：現在、行政改革最優先というところで、県においても出

先機関の統廃合など事務事業の見直しがなされており、分場の新設は容易でないと思ふが、水産振興と伊予灘海区沿岸漁場保安上の拠点としても必要であると思ふので、関係団体の協力を得て、分場誘致に努力して参りたい。

開発構想の中で総合的な終末処理場を

地域環境施設整備

中野議員：最近畜産系の排水や各家庭の生活排水が増加して、畷川は排水路と化しており、この生活排水の浄化には本町が先がけて模範を示すべく、下水道の整備を中心とした地域環境施設整備が必要だと思ふが、どのような見解をもっているか。

また、終末処理施設の整備計画の有無を聞かせていただきたい。

二宮町長：下水道の整備については大洲市にも強く要請しており、本町でも下水の終末処理について検討している。

この施設は建設及び維持管理に莫大な経費を必要とし、国、県の補助を得て建設する広域的なものがよいのではないかと考へられており、総合エネルギー基地建設基本構想の中にも、下水道の総合的な終末処理場を考へており、できるだけ早い機会に手をつけたいと思ふ。

諸般の問題を具体化し、調査検討を

二次開発と熟利用

中野議員：長浜町の構想の中で

考へられている石炭火力発電所の廃熟エネルギーを、町民に還元利用していきるとすれば、無限に近い形で多目的に利用できると思ふが、これを豊かな町づくりに結びつけた開発事業とされる考へがあるか。

また、それらの研究や検討をしているか。

二宮町長：資源の乏しいわが国においては、あらゆるエネルギー源を有効に利用しようと研究努力が行なわれており、液化天然ガスの冷熱や火力発電の余熱はでき得る限り利用したいと考へている。

しかし、このことは開発を行なう場合の問題であり、課題であるので、現在、余熱利用に関する調査、研究はしていないが、今後諸般の問題を具体化すると共に、国、県のほか専門家を通じ、調査検討していきたい。

昭和四十五年から財団法人長浜町土地開発公社が造成した第一次臨海工業開発事業（用地造成工事）により、海面が汚染し、漁場が破壊され、漁獲が減つたとして、昭和四十七年一月、町に対してその損害賠償を求め訴訟が起こされました。

訴訟の概要

その訴えの概要は、①長浜町のような地理

海面汚染訴訟和解が成立

的条件下においては、企業誘致は困難とみられていたが、被告長浜町長は、当時の行政連絡会議の席上、臨海工業開発の構想を発表し、昭和四十五年八月十四日には、埋立てによる損害補償金として五十万円を支払うことを内容とした補償契約を締結した。

②その後、三号地の埋立て工事は、昭和四十六年四月ごろからしゅんせつ作業が開始され、同年十一月ごろにはほぼ完成した。

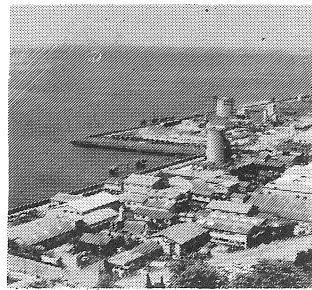
③原告らは、本埋立てに関し、漁業権消滅による損害はともかく、隣接海域に対する損害が発生した場合の事を憂慮し、被告代表者に確認したところ、個別に補償することを確約した。

④一方、埋立て工事のため公有水域では、しゅんせつ作業が進められ、その工事に伴つて砂泥が漁民の操業海域に流入し、海底に堆積、事実上漁労が不能な状態となつた。愛媛大学教育学部保健学教室の向井康雄助教授の調査によると、砂泥の堆積量は、二十九万二千五百立方メートルと概算された。

⑤この砂泥による損害は、海流の自浄能力とか、生態学的研究によつて、その範囲がどの程度までおよびものかなどが確かめられなければならない。

しかし、とりあえず現実に発生した昭和四十六年度における損害を計算した。その計算方法は、昭和四十五年年度水揚高から昭和四十六年度度水揚高を控除した差額であり、これを合計して「金八百五十万円の損害賠償を求めるといふものでした。

海面汚染訴訟和解・私の赤ちゃん



埋立造成してできた晴海団地

答弁の概要

これに対し、答弁の概要は、
①長浜町漁協と被告との間において、本件損害補償は履行済みである。

②共同漁業権は、長浜町漁協なる法人の所有する権利であり、従って原告らにはその当事者適格がない。

③その他訴えに対し、その内容を逐一吟味し、認否できるものは認否し、更に立証を求めた。

④「原告らの訴えを却下する。」訴訟費用は、原告らの負担とする」という裁判を求める答弁をいたしました。

その後、長浜町と長浜町漁協によって、原告、被告に全く利害関係のない愛媛大学理学部と愛媛県水産課に依頼し、漁協、原告、町の関係者が立ち会いのうえ、現場海底土砂を採取して漁場の調査が行なわれ、その結果は、調査地点の砂は以前からあった砂で、魚の餌になる生物は順調に生育、生息しており、漁場としても良好であるというものでした。このように平行線をたどりながら、原告、被告共に証人尋問、証拠調べを重ね、

争いが続けられておりました。

裁判所から和解勧告

なお、裁判所から、被告は長浜町ではなく、長浜町土地開発公社である旨の指摘があり、これらのことを踏まえ、和解するよう勧告がなされ、昭和五十六年十一月十二日をもって、原告漁民と被告長浜町の間で十年ぶりに和解が成立しました。勧告された和解条項は次の通りです。

①原告らと被告及び利害関係人長浜町土地開発公社は、裁判所の和解勧告に従い、本件和解を締結する。

②原告らは、和解の精神に従い、被告長浜町及び利害関係人長浜町土地開発公社の行なう今後の開発事業につき、長浜町の発展のため協調する。

③被告長浜町及び利害関係人長浜町土地開発公社は、本件訴訟で示された原告らの環境保全に対する熱意をくみ取り、今後の開発事業において可能な限りその精神を尊重する。

④利害関係人長浜町土地開発公社は原告らに対し、原告らが本件訴訟に要した費用のうち金八十万円を昭和五十六年十一月末日限り、原告ら代理人三好泰祐方に持参または送金して支払う。

⑤原告らは、本日本件訴訟を取り下げる。被告はこれに同意する。

⑥原告らと被告長浜町及び利害関係人長浜町土地開発公社間には、本件和解条項に定めるほか、何等の債権債務の存在しないことを相互に確認する。

和解が成立して

⑦第四項に定めた訴訟費用を除く訴訟費用は、各自の負担とする。
町長は「十年間の長い間争われてきた訴訟にピリオドが打たれたことは、たいへん喜ばしいことでもあります。」

一昨年にも、原告、被告双方で裁判上の和解交渉が行なわれましたが、不調に終わり、訴訟が続けられておりましたところ、昨年再び和解についての勧告がなされたものであります。

町と町民が裁判沙汰の関係にあるということは、町にとりましても、町民にとりましても、たいへん不幸なことであり、その理由のいかんを問わず、決して好ましいことではありません。

そうした観点から裁判所の和解勧告に応じるため、弁護士とも慎重に協議を進めて参りました。

最終的には、裁判所の示された和解案について、長浜町土地開発公社の理事会、町議会総務委員会、議員全員協議会、さらに長浜町議会第三回定例会（十月）に提案、説明して、法的諸手続きを済ませ、和解の運びとなった訳であります。

この和解で原告は裁判を取り下げ、当事者間に今後一切本件についての債権、債務はなく、円満解決したものであります。

今後共、町民各位の深いご理解とご協力をいただき、全町民が手をとりあって、真に「明るく、豊かで、住みよい町づくり」にまい進したいと考えております」と所感を述べています。

私の赤ちゃん

19



★赤ちゃんが生まれたときのご主人の第一声は：「ヤレ、ヤレ、ホッとした」

★名前ほどのようないわれでつけましたか：おじいちゃんの一文字をとって謙一郎とつけました。

★出産のときのエピソードは：三人めにしてやっと男の子で安心しました。

★いまだどんな仕草をしますか：パイパイといつて手をふります。

★ほんとうは男の子がほしいか：おぼしなかったのです。

★ご主人の子ぼんのうぶりを紹介してください：帰りがおそくなつても子供たちの顔をみて寝るようになりました。

★どんな子供に育てたいですか：大人になつても三人仲のよい

兄弟になつてほしいと思います。
★あなた流の育児のし方について：「はい」「いいえ」「おはよう」「こんにちわ」とはっきり言えるようにしつづけたと思います。

★母乳それとも人口授乳ですか：母乳です。
★初めてママになつた実感がわいたのはいつごろからですか：母乳を与えたときです。

★子供が生まれてご主人が変わつた点は：今まで自分から外へつれて行つたことがなかつたのですが、よく抱いてつれて歩くようになりました。

★つぎの赤ちゃんの計画は：ありません。

★ご主人のパパになつた弁：これからは、これからは、これからは、これからは、

めにも頑張らねばと思つた。そして、三人の子供たちととも

に明るい家庭を築きたいと思つた。

パパ：安藤守さん 二十八歳
ママ：安藤富士子さん 二十九歳
(出海)



安藤謙一郎くん (昭和55年12月5日生まれ)

寒い季節と皮膚

皮膚の状態は四季の移り変わりに応じて、少しずつ変化しています。寒い季節になると、毛穴も汗の穴も閉じ、皮膚のアブラは枯っこくなって、皮膚に出にくくなります。そのうえ、大気中の湿度の低くなる表日本では、角層中の水分が大気中へ奪われ、肌が乾燥気味になります。

皮膚の老化を早める冬の低湿度

アブラ性の人は毛穴が詰まって、ニキビが増え、皮脂が表皮に出ないために、一部で乾燥肌となり、い

わゆる混合肌の状態を呈します。荒れ性の人はハタケのように皮がむけ、小ジワがより、ヒビワレを生じます。日本の冬は皮膚の健康にとってよくない季節です。自分の肌合った正しいスキンケアによって、厳しい環境から肌を守り、皮膚の健康を保ちましょう。夏の紫外線と冬の低湿度は、皮膚の老化を早める最大の敵なのです。

湿度五〇%を切らないように

温度、湿度、紫外線を始め、いろんな外界からの刺激に対して、皮膚は優れた防御能を持っています。外界刺激に対する第一のトリデは皮脂膜、第二のトリデは角層

です。角層は普通二〇ないし二五%の水分を保ち、みずみずしい肌を示します。大気が乾燥すると、角層から水分が奪われ、乾燥肌になるのです。湿度が四〇%以下になると、健康な肌でも乾燥肌になります。湿度が五〇%を切ると、皮膚膜は角層から水分が絶たないように防ぐ役目をしていますが、この皮膚膜の主成分である毛穴から分泌される皮脂も、気温の低い冬は粘っこく、表皮へ出る量が減り、油分が少なくなっています。低温低湿が重なって肌の状態を悪くするので、

入浴はせつけん 使用を抑える

入浴のたびに全身をせつけん洗い、シャンプーをするのは考えもたない、寒い季節では、湯ざめとともに皮脂の分泌が減り、正常な皮脂膜ができるのに長時間を要します。その間、角層から水分が奪われ、乾燥肌になります。そのうえ、アルミサッシと部屋暖房の普及で、密閉された部屋の湿度は、外気中よりも低く、五〇%を切れることがしばしばです。中間肌の人は、せつけんの使用をわきの下や、またのところが皮脂の分泌の多い場所に限り、全身を洗うのは週二〜三回に控えねばなりません。



現代養生メモ

★めまいは血圧に関係があるか 軽度から中程度の普通の高血圧(本態性高血圧)の場合に、めまいが初発症状になることがあります。これは、脳の動脈硬化によって、脳に行く血液の流れが悪くなるのが原因と考えられています。後頭部痛、耳鳴り、疲労感などを伴うことが多いようです。しかし、日本では、高血圧に関する知識が進んでいるためか、いろいろな症状の出る前に、検診などで高血圧症であることを知らされている場合の方が、かなり多いようです。一方、低血圧症の場合にも、めまいが起こります。この場合には、じっとして周囲がグルグル回るめまいではなく、いわゆる立ちくらみが多いようです。

★貧血は血液の量が減少するのかわ 貧血は、医学的には、血液の中に含まれている色素、すなわちヘモグロビンの量が減少している状態を言うわけで、血液の量とは直接の関係はありません。血液は、赤血球、白血球などの血液成分と、液体である血しょうから成り立っています。全体で体重の十三分の一の量があるとされていますが、一定の量に保とうとする生体の力はかなり強く、減少することは、急激な出血や脱水以外では極めてまれです。一方、慢性的な出血では、赤血球の補充されるのが最も遅く、従って、他の成分は正常なのに、赤血球とそれに含まれるヘモグロビンが不足した貧血が起こるわけです。



二月四日は立春。暦の上では春ですが、現実には、まだまだ寒い日が続くと思われま。これからの寒さは、何日か暖かい日が続いたかと思つと急に寒さがもどつて来たり、昼間、戸外の陽の当たっている場所はポカポカしていても、朝晩はかたまり冷えこむというような具合になります。

高血圧や心臓病の人は注意を

疲労や精神的なストレスの解消

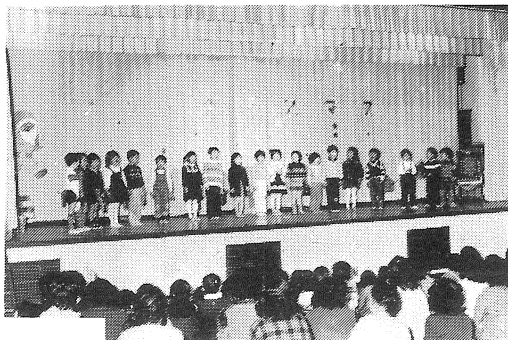
春のような陽気が何日か続くと、案外気持ちも身体も緊張がとけてしまい、寒さがぶり返した時には過度の緊張が加わって、脳血管や心臓がその負担に耐えられなくなつてしまいます。気温差のある場所、居間から廊下、浴室、脱衣室、便所、屋内から屋外、ふとんの中か

するののも一つの方法です。疲労や精神的なストレスも、度を過ぎると脳血管や心臓に非常な負担をかけることになりま。このようにことに注意をして、この不安定な時期も無事に過ごして下さい。(保健婦・原間)

「あはす(ヘルスアイ)」とは「健康の目」

江戸時代の庶民は石けんを使わず、日本手ぬぐいでアカをこすり落とすだけでした。この方法ですと、皮脂は余分にとられませんから、健康な肌を保てたのです。毎日入浴し、せつけんの使用を制限し、部屋の加湿に注意して、湿度が五〇%を切れないようにして下さい。

クリスマスパーティー 長浜保育所

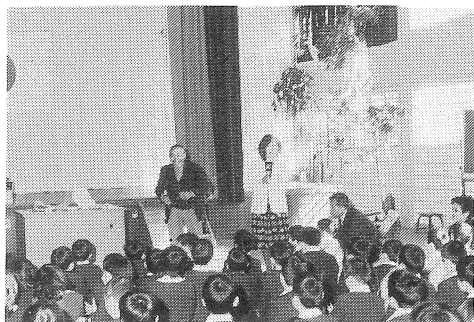


十二月二十四日、長浜町体育館で、長浜保育所の園児およそ八十人が参加して、クリスマスパーティーを開催。子供たちの踊りや歌をひと目みようとつめかけ、お母さん達も、熱心に見守っていた。

たたきゴマをプレゼント

～大和小学校～

前奥の入船好留さんで、コマの遊び方や手品も披露して、クリスマスを楽しみひとときを過ごした。



十二月二十五日、大和小学校にサンタのおじさんが現われて、全校児童一人ひとりに「たたきゴマ」のクリスマスプレゼントが贈られた。この人は、



163人に成人式

～成人式～

昭和五十七年の成人式が二月十五日、町体育館で行なわれ、男子七十八人、女子八十五人のあわせて百六十三人が新成人となった。式典のあと、藤田哲朗さん、宮岡恭子さんの意見発表があり、記念講演やモチツキなどで新成人の門出を祝った。



子供とタコ作り

～大和幼児学級～

一月十二日、大和公民館で、お母さんと子供およそ百人が参加して幼児学級が開催された。今回は親子がいつしよになつてアラレちゃんなどのひしがただこを作り、小学校のグラウンドでタコあげ競争を演じた。お母さんたちも童心にかえつて楽しんだ。



町の歴史 ⑦

戦国時代はその名のごとく、全国に大小群雄が割拠し、弱肉強食の戦争が百年ほど続いたのである。

喜多郡においても、内乱を鎮定するに足る武将がなく、各地に土豪が割拠して、攻戦防御の備えに大小三百有余の城砦が増築されている。

長浜町にも十九の城砦跡があり、その昔をしのばせている。
●長浜城(沖の城・長浜)：今の役場、高等学校のあたり、城主大津賀信濃守の位牌が阿弥陀寺にあり、出来町に正石大権現として祀る。
●住吉砦：長浜城の砦、城主不明。

●水嚙城(出海)：兵藤権守頼重以来十六代にわたる拠城で、出海・兵藤家の先祖である。
●とぎの城(櫛生)：出雲兵庫守の支城で城主不詳。
●大陰城(下須戒)：作太小浦には矢野常陸守の五輪の墳墓がある。
●元懸城(穂積)：津々喜谷の属将二宮掃部助正重の居城。

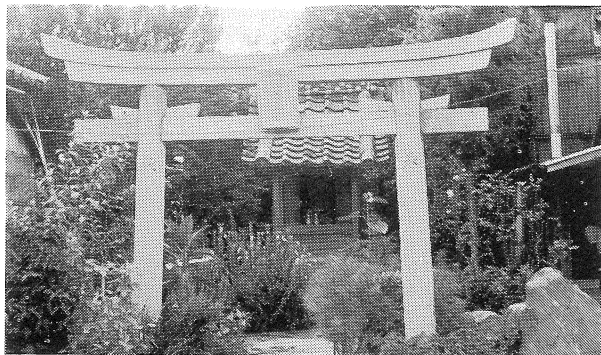
●笠間城(豊茂)：宇都宮正綱の居城、宇都宮神社はその祖父を祀る。
●花林城(豊茂)：正綱の祖父宇都宮宣綱の城である。
●永田砦(豊茂)：笠間城の属砦。

●米之砦(豊茂)：右に同じ。
●古城(豊茂)：南方大和守親安の属城。

●鎌田館(白滝)：津々喜谷の属将らの居館。
●蒲木館(白滝)：右に同じ。
●石堂城(戒川)：石堂左馬介、同与三右衛門の居城。

●成能城(戒川)：成能西佛入道の居城。
●御在家館(戒川)：津々喜谷の家臣御在家太夫らの居館。
●滝山城(戒川)：田風呂喜城ともいう。七代約二二〇年余年にわたり居住する。今坊・久保家の先祖。

●古城(柴)：不詳。
●御曹司城(柴)：源義経の居跡か。これらは、豊臣秀吉の天下統一にともない、すべて下城した。(長浜町文化財保護審議会委員・久保七郎)



出来町にある正石大権現

所得税の確定申告は 二月十六日から

昭和五十六年分の確定申告は、二月十六日から受け付けが始まります。申告期限は三月十五日ですが、期限間近になりますと税務署はたいへん混雑し、落ち着いて相談できなかつたり、長い時間待たせていただくようなことになりかねませんので、確定申告はできるだけ早く済ませるようにしてください。

所得税の確定申告 をしなければなら ない人

★事業をしている人、不動産収入

国民年金を追納で きる免除保険料

国民年金の保険料を納めることが困難なときは、届け出て免除を受けることができます。

しかし、免除を受けると、将来受ける老齢年金が、保険料を納めた人の三分の一になってたいへん不利益です。そのために、免除を受けた期間について、将来経済的なゆとりができたとき、保険料を追納できる制度があります。この追納は過去十年以内の免除期間について、当時の保険料額で納めることができます。

ただし、この免除制度は、任意加入者には適用されません。くわしくは、役場年金係へお問い合わせください。

のある人、土地や建物を売った人で、昭和五十六年度中の所得の合計額が、基礎控除、配偶者控除、扶養控除などの所得控除の合計額を超える人。

★サラリーマンで給与の年収が一千万円を超える人、二か所以上から給与を受けている人、給与以外の所得が二十万円を超える人など。

なお、確定申告をしなくてもよいサラリーマンでも雑損控除、医療費控除、住宅取得控除などが受けられる人は、確定申告をして税金の還付を受けることができます。還付を受ける人のために、簡易な申告書の書き方などでわからない点がありましたら、お気軽に税務署にお尋ねください。

山火事の季節、ご用心 火の不始末、 春の全国火災予防運動 2月28日～3月13日

捨て、たき火の不始末といった、

長かった冬からそろそろ目ざめる日本列島と同時に、行楽や山菜取りで山へいく人が多くなり、山火事が増えるのもこのころからです。

昭和五十五年には、全国で四千二百二十件の山火事が発生しましたが、このうち、約七三%に当たる三千五百件が二月から五月の四か月に集中しています。

この時期は、空気が乾燥し、落ち葉や枯草が燃えやすいということもありますが、出火原因をみますと、たばこやマッチなどの投げ

ちよつとした不注意によるものがほとんどです。

「森林は国土の宝」といわれるように、緑の山は、水資源の確保や国土を災害から守る役目を果たして、わたしたちの生活を豊かにしてくれれます。また、一方では、レクリエーションや憩の場として心をなごませてくれます。

しかし、森林がこのような目的で利用できるようになるまでには五十年、百年という長い歳月が必要で

ところが、ひとたび山火事が発生すると、こうした「歳月と資金と労力」を費した森林資源が、一瞬のうちに灰になつてしまいます。

一度燃えてしまった山は、建築物などのように短期間のうちに修復できるというものではありません。植林に始まる長い年月と多額の資金、多くの人の労力が改めて必要になります。また、山火事によつて損われた景観は、いかに科学の発達した今日でも、すぐに元に戻すことは不可能です。このように山火事は、わたしたちの社会に極めて大きな損失をもたらします。

こうした山火事を防ぐため、毎年、春の全国火災予防運動の前半一週間(二月二十八日～三月六日)に、全国山火事予防運動が行なわれます。

わたしたちの暮らしに欠かせない貴重な森林を山火事から守るために、山で働く人や行楽で山に出掛ける人は、次のことを十分気をつけましょう。

① たき火をしたときは、後始末を完全にします。

② たばこの吹殻は必ず消す。
③ 車からたばこの吸殻を投げ捨てない。

④ 強風または乾燥時および枯草などのある場所では、マッチを使用したり、たき火をしない。

⑤ 子供に火遊びをさせないよう注意する。

⑥ 火入れをするときは必ず許可を受ける。

もう一歩進めませ んか 冬の省エネ

二月は省エネルギー月間

日本人一人当たり、一日に約七割の石油を使っている。

— 暖房としての灯油やLPガスばかりでなく、化学繊維やプラスチックなどの化学工業原料として、また、発電設備や自動車を動かすエネルギーとして、石油はわたしたちの暮らしを支えています。その石油のほとんどすべて(九九・八%)を海外から輸入しているわが国にとつて、これからの暮らしを守るために欠かせないのが、石油に代わるエネルギーの開発と省エネルギーの推進です。

二月は「省エネルギー月間」です。あらゆる面でエネルギーの無駄を省き、できる限り効率的に使う「省エネルギー」は、いわば国民一人ひとりの知恵と努力と心掛けによる「純国産エネルギー」ともいえます。

「もう一歩進めませんか 冬の省エネ」—この機会に、いま一度

暮らしの中の省エネルギーについて考えてみたいものです。

書き損じたハガキ は新しいものと交 換できます

あつ、いけない、住所を間違えた一年賀状を書き損じた経験は、どなたも一度ならずあることでしょう。

それはともかく、書き損じたハガキを破りてしまつたり、くしゃくしゃにしてクズかごにポイと捨てたりしていませんか。

年賀状に限らず、官製ハガキの場合、書き損じたものや多く印刷しすぎてしまったあいさつ状などは、郵便局に持っていき、新しいハガキと取り換えてくれます。

交換手数料は、次のとおりです。
通常はがき 一枚五円
往復はがき 一枚十円

このほか「ミニ・レター」と呼ばれる郵便書簡も一枚十円で交換してくれます。

生徒募集

愛媛県身体障害者更生指導所(手足の不自由な友たちが障害を克服して自立更生を指導する)では、昭和五十七年度の生徒募集をしています。

【資格】身体障害者手帳をもっている手足の不自由な人

【入所時期】昭和五十七年四月下旬

【手続】役場を通じて入所願書を

二月末日までに提出
【訓練期間】一か年。ただし期間を延長することもできます。

【指導内容】①機能回復訓練：各種の訓練用具を用いての訓練②機能回復訓練：電気、時計、洋服、洋裁、編物、タイプ③生活指導訓練：規則正しい団体生活、教養講座、クラブ活動

【費用】授業料、教材費、寮費無料(食費は事情により自己負担)なお、くわしいことは役場住民課(二一—二一)、地方局大洲出張所(〇八九三—四一五—八九)または直接更生指導所(〇八九九—二五—二九五六)へお問い合わせください。

表彰***

第33回新春囲碁将棋大会

囲碁A級 大平さんが優勝
将棋B級 坂本さんが優勝

新春恒例の第三十三回囲碁将棋大会が一月三日、町体育館において

で開催され、参加した三十三人がA級(二段以上)B級(初段以下)に分かれて対局、のどかなムードのなかで腕を競った。成績は次の通り。

【囲碁A級】①大平貞諒(長浜) ②谷岡照基(豊茂) ③中野喬雄(須成) ④金平憲(長浜)

【囲碁B級】①武地政富(白滝) ②重松紀彦(長浜) ③藤枝広美(長浜) ④石田文男(長浜)

【将棋A級】①谷本義春(大洲市) ②船越重五郎(大洲市) ③堺光夫(長浜) ④秀野晴雄(保内町)

【将棋B級】①坂本理(長浜) ②池浦繁利(長浜) ③石田熊八(長浜) ④矢野元村雄(無事喜地)

寄付

○長浜一四区の味村美さん宅：図書「世界の美術」十四冊を中央公民館図書室へ。

○豊茂一九区の楠野マサ子さん(六七)：モチ米を老人ホーム白山園へ。

○松山市の榎本嘉一さん：現金一万円を老人ホーム白山園へ。

結婚



56年12月長浜町役場届出分(敬称略)



12月のトッポフは二宮陽朗さんのカップル

お誕生おめでとう!!

56年12月届出分(敬称略)
住所 氏名 婚姻届時年齢
沖浦 上中 昭彦 長女 千代
豊茂 山口 豊巳 長女 あゆみ
黒田 久保 睦 長男 慎吾

住所 氏名 婚姻届時年齢
長浜 川 二宮 陽朗 (二五)
戒川 蔵田 幸 (二二)
下須戒 向井 進 (二二)
下須戒 鎌田 惠津子 (二二)
長浜 菊地 敏昇 (四一)
愛知 今西 位子 (三六)
豊茂 寺田 宏枝 (二七)
沖浦 新江 真吾 (二七)
沖浦 清水裕美 (二四)

おくやみ

56年12月届出分(敬称略)
住所 氏名 死亡時年齢
豊茂 菊岡ヨ子ヨ (九一)
出海 浦上 為友 (七九)
出海 永沼カクヨ (九〇)
豊茂 松田チノ (七七)
沖浦 浪本吉太郎 (八五)
沖浦 三谷壽太郎 (七〇)
白滝 新納 栄 (七九)
白滝 児玉徳五郎 (七七)
白滝 小泉元徳 (七六)
柳生 宇都宮シン (八三)
沖浦 松岡 兼一 (八五)
出海 松村 太助 (六七)

タバコは町内で
買いました

編集後記

つい先日新しい年を迎えたと思ったら、はや如月(きさらぎ)：如月とは草木が更生することをいいますが、私達も新しい年を迎えるたびに更生して、職場で、家庭で生きていこうとします。

ある本に次のような標語がありました。「働くので疲れるのではない。不満をもって働くから疲れるのだ。」この標語が示すように、不満があれば、それぞれの方法で解消し、意欲をもって仕事に取り組んでいきたいと思えます。今年はおだやかな暮あけでスタートしましたが、生活も仕事もかなり厳しくなると思っています。それぞれが身も心も引き締めて、明るい家庭、職場、町づくりに取り組むたいものです。

人口世帯数

楽しく住みよい町、豊かで働きがいのある町
美しい人情と文化の町をつくり、人口をふやしましょう

	1月1日現在	前月との比較
人口	12,850人 (男 6,115人 女 6,735人)	10人減 (1人減 9人減)
世帯数	3,891世帯	4世帯増



橋田寿賀子作のNHK大河ドラマ・おんな太閤記が昨年末完結した。主演女優佐久間良子のねね、また後の北政所も貴品があり申し分なく演じられた。庶民の娘に生まれ、従一位を授けられて北政所と呼ばれるに至ったねね(秀吉はおかかと呼んだ)は、当時の女性の出世頭でもあった訳である。関白となった豊臣秀吉の妻として事に当たり、正しい思慮分別を失わず戦国乱世を生き抜いたねねは、昭和の世にも通じる賢夫人であったと思う▲全盛時代の秀吉には十数人の側室あり豪華を極め、常識を越えた行動が多かったにも拘わらず、冷静に事の処理に当たり、敵意をむき出しにしたお茶茶にも乱れを見せなかった▲また秀吉の実母なかは、百姓を生来の仕事として土にも拘わらず、世にいう嫁姑の仲は睦まじかった。豊臣家の地盤固めに妹あさひを離婚させてまで家康に嫁がせ、その悲運に泣いたあさひへの心遣い、その夫に対する深い思いやり。家康に対しても尊敬を失わぬ立派な態度で接し、家康も北政所にも足温かい心を持ち続けた▲秀吉が昇りつめた後の人間崩壊ぶりは哀れで、秀次自刃はその悲運といえよう。常に対抗し続けた淀殿も、秀吉亡き大阪落城の修羅の炎の中に秀頼と共にその一生を絶った。然し常に良識を失わず秀吉からも信頼されて居た北政所は、秀吉亡き後も豊臣夫人としての格式を持ち、京都高台寺においてその生涯を閉じたのである。享年76歳であった▲現在の日本女性は海外にも足を伸ばし、自由に行動が許される時代となっているが、古い350年も前の女性がその時代を背負って強く生き抜いた、声に出さない力静かな女性の強い力とは何か。おんな太閤記はわれわれ女性に教えてくれたような気がする。如月の炬燵(こたつ)にあたり、また思い出した訳である。

